

標 題 : 損害調査業務抜本改革 詳細実行計画への意見集約について  
発信番号 : 自治労発2023第0525号  
発信日付 : 2023年4月26日  
宛先(団体) :  
宛 先 : 各県本部委員長様  
送信者(団体): 全日本自治団体労働組合  
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

日頃より労働者自主福祉運動の発展にご尽力いただき、心より敬意を表します。  
さて、第3回共済推進県本部代表者会議(2023年4月26日)における確認にもとづき、損害調査業務抜本改革 詳細実行計画について、下記のとおり意見・要望等を集約します。  
なお、同内容の発信文書が自治労共済推進本部から各県支部に発信されます。

## 記

### 1. スケジュールについて

#### 日程 会議体

4月19日  
【職域】第8回事務局長会議  
協議・確認

4月20日  
第16回常任代表委員会  
協議・確認

4月25日  
第5回代表委員会  
協議・確認

4月26日  
第3回共済推進県本部代表者会議  
協議・確認

4月26日～  
<組織討議開始>

4月28日  
第4回県支部事務局長会議  
協議

6月  
共済推進県本部・県支部合同会議  
協議

6月22日  
＜組織討議終了＞

6月23日  
第19回常任代表委員会  
協議・確認

6月23日  
第9回本部共済推進委員会  
協議・確認

6月30日  
第22回企画調整会議

7月4日  
共済推進県本部代表者会議  
協議・確認

7月4日  
職域生協統括本部に報告  
報告

7月6日  
【職域】第11回事務局長・第5回本部長会議  
協議・確認

## 2. 添付資料

- ① 「損害調査業務抜本改革 詳細実行計画への対応について」(4月19日職域生協統括本部第8回事務局長会議資料)(「損害調査業務抜本改革 詳細実行計画への意見」を含みます)
- ② 別紙2 詳細実行計画の補強内容
- ③ 資料3 損害調査業務抜本改革 詳細実行計画(理事会後補強版)
- ④ 損害調査業務\_●●県本(支)部\_抜本改革(詳細実行計画)への意見要望

## 3. 意見集約について

各県本部の意見・要望については、6月22日(木)までに共済県支部を通じて集約します(添付資料④を使って共済県支部から自治労共済推進本部へ提出する形となります)。

#### 4. その他

お問合せは、総合組織局 本部共済推進委員会事務局・矢吹(03-3263-0271)までお願いします。

添付ファイル：

- ①損害調査業務改革 詳細実行計画への対応について.doc
- ②別紙2 詳細実行計画の補強内容.pdf
- ③資料3 損害調査業務 抜本改革詳細実行計画(理事会後補強版).pptx
- ④損害調査業務\_●●県本(支)部\_抜本改革(詳細実行計画)への意見要望.doc